

つくばみらい市長 小田川 浩 様

「2025年度つくばみらい市予算編成における要望」

2024年11月1

5日

日本共産党つくばみらい市委員会 間宮 美

知子

日本共産党つくばみらい市議会議員 古川 よ

し枝

市民の公共サービスの充実のための行政のご尽力に、敬意を表します。

地球温暖化は全国各地で甚大な災害を引き起こしています。災害に対応できる強い自治体づくりが急務となっています。同時に、住民のニーズをみだし、地域経済を支え、質の高い公共サービスの提供も求められています。

2025年度予算編成における要望書に、「学校給食の無償化を求める」署名簿と「加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を求める」署名簿を添えて、提出します。

【市長公室】

秘書広報室

1. ・被団協が2024年のノーベル平和賞を受賞しました。早急に、戦争被爆国である日本は、国連で採択

された核兵器禁止条約に批准すべきです。非核平和都市宣言をしている当市は、早急に政府に批

准することを求めること。さらに、市民とともに、積極的に平和事業の推進を図ること。

- ・市の平和教育事業として、学校でのオンライン学習等で戦争や被爆の実相を学ばせ、平和の尊さを

身につけさせること。修学旅行先として、広島、長崎原爆資料館の見学も候補とすること。

- ・「非核平和都市宣言」の看板を、みらい平駅、小絹駅、きらくやま福祉センターの設置すること。

2. つくばエクスプレスの運賃引き下げとともに、学生の定期券はJR並みの割引率とするよう、首都圏新都

市鉄道(株)会社にもとめること。

総務課

- 1, 一般職員の会計年度任用制度で非正規雇用の固定化を進めるのではなく、正規職員比率を高めていくこと。会計年度任用職員の3目公募を撤廃して、安心して働けるようにすること。

財政課

- 1, 引き続き物価高騰で市民の暮らしは厳しさを増している。市民要望にこたえて、暮らし応援に積極的に市財政を生かす努力をすること。
- 2, 設計変更に伴う契約変更の取り扱いについて、要綱を作るなど、適正な競争によって公正な入札が行われるよう、一層、入札制度の改善にとりくむこと。
- 3, 条件付き一般競争入札についても、低入札価格調査の対象とすること。
- 4, 「官製ワーキングプア」を生まないように、公契約条例を制定すること。
- 5, 小規模工事契約希望者登録制度の運用拡大を図り、地域の零細事業者の支援を行うこと。

収納課

- 1, 物価高騰、賃金は上がらず、市民生活は一層苦しくなっています。税の軽減制度の拡充の努力とともに、高圧的な税の取り立てではなく、滞納者の生活実態に寄り添い、生活再建の道筋を支援すること。

防災課

- 1, 安全対策として工事を進めていた防潮堤に南北基礎等各所にコンクリート未充填鉄筋変形が見つかると等不具合続きの東海第2原子力発電所の再稼働に反対し、廃炉をもとめること。
- 2, 近年の気象災害の多発、甚大化に伴う豪雨などによる被害を想定し、十分な避難体制をとること。市民にタイムライン作成の促進をすすめること。特に、高齢者率も高い地域においては、度々の避難訓練を行い、1人も取り残さない避難にそなえること。
- 3, 時などは雨戸を閉めるので、防災無線の放送が聞こえない。新たに設けたメール配信登録の周知を図ること。室内受信機は高齢者一人世帯だけでなく、高齢者世帯の希望者には設置をすること。
- 4, 防犯灯の設置基準の60m間隔に1機という市の基準を見直し、住民の要望にこたえること。
- 5, 谷井田のT字路信号機の時間調整を、福原のT字路の信号は赤色と黄色の点滅に改善し渋滞を緩和すること。

産業経済課

- 1, 肥料や燃料費の高騰で、農業者は不安を抱えながらコメ作りをしています。今年のように消費者に

コメが届かないことが起きないように、国がコメの需要と価格の安定に責任を持つことが一番であるが、

市独自の価格保証制度を作り、農業者を支援すること。

2, 「地産地消」を推進するため、みらい平地区に生産者とともに魅力ある直売所を設置すること。

3, 今後の肥料高騰を見据えて有機肥料利用を促進させ、有機栽培生産物の流通のための施策に取

組み、有機栽培を奨励、推進すること。

4, 農業排水路整備は農用地だけでなく、関連する周辺住宅地の排水路も整備すること。

5, 遊休農地にゴミが捨てられないように遊休地の除草を促すとともに、農地利用対策を促進すること。

6, 平成19年度から3年間取り組んだ「住宅リフォーム資金助成制度」を復活させること。

生活環境課

1, 再生エネルギーの活用は大企業のメガソーラーではなく、地域主導の再生エネルギー事業者を募り、

事業者を支える枠組みをつくること。公共施設の屋根に太陽光発電施設を設置すること。

2, 太陽光発電設置は、緑地の保全、景観を守るなど環境破壊にならないように、市のルールを作り、産

業振興や安全・安心なまちづくりとして取り組むこと、

3, 土砂等による土地埋め立てなどを規制する条例を最大限生かし、早い段階で不当な埋め立て等に対

処し、「不当な埋め立てを許さない市」とすること。

4, 住宅地の空地等の管理条例にのっとり、放置されている場所の改善勧告を行い、市民の安全をま

もること。

5, 住宅地内の除草のための農薬散布はできる限りしないこと。やむを得ない場合は、散布日時を表

記するよう指導すること。

6, スズメバチの巣撤去への助成をすること。

7, みらい平駐輪場の利用料金の引き下げをおこなうこと。

【保健福祉部】

社会福祉課

1, 脅迫的な行為を行う同和団体への補助金支出や団体が行う研修会への職員派遣はやめること。

2, 生活保護制度は憲法25条に基づく社会保障の根幹をなすものです。貧困や格差を拡大させないた

めにも、次のことに留意し、拡充すること。

・「扶養照会」は申請人の意向を重視すること。

・稼働年齢であっても、一律に稼働能力があると判断せず、申請人の状況を的確に判断するこ

と。

- ・生活保護者が住宅を確保できるよう、対策を講じること。
- ・生活保護受給者の訪問、調査で、保護者に「現金はいくらあるか。預金通帳を見せなさい」などの調

査は人間の尊厳を踏みにじるものなのでやめること。

3, 障がい者虐待防止にのっとり、市は指導の強化をはかること。

4, 県医療福祉制度において、精神障がい者の適用範囲を身体・知的障がい者と同様にするよう、県に

求め、県が実施するまで市が独自に行うこと。

子ども局みらい子ども課

1, 伊奈東・板橋地区、谷井田地区に児童館を作ること。また、みらい平の児童館は利用が多く、混雑

が起きていることから、富士見が丘地域に新たに児童館を作ること。

2, 3歳未満児の保育料の無償化を国に求め、国が実施するまでは市が独自に負担軽減をはかること。

介護福祉課

1, すべての高齢者の介護認定の申請券を守り、介護保険給付を保障すること。

2, 準備基金を活かし、介護保険料の値上げはしないこと。

3, 介護保険利用料の市独自減免制度を設けること。

4, 削減してきた家族介護用品給付、高齢者通院通所交通費補助などきめ細かなサービスや、鍼灸マ

ッサージ、理髪サービスなど復活させ、高齢者が安心して暮らせる施策を充実させること。

5, 高齢者の生活支援の一つとして、補聴器購入費への補助制度を作ること *署名簿を提出
410筆

6, 移動スーパーの実施は4年目を迎えます。さらに、利用者の要望を積極的に生かし、利用者が利用

しやすい移動—スーパーにしていくこと。

国保年金課

1, 子どもの医療費は、県のマルフク制度と合わせて、高校卒業まで完全無料化とすること。

2, 国民健康保険法第44条に基づき策定している、市国民健康保険医療費一部負担金の減免等
に関

する要綱を周知すること。

3, 基金残高を活用し、国民健康保険税の値上げはしないこと。

4, 国は就学前の子ども国民健康保険税を半額にしましたが、すべての子どもの均等割りをなくすこと。

5, 特定健診の受診率、保健指導率を引き上げ、予防医療の充実に力を尽くすこと。

6, 人間ドック、脳ドック健診費用の助成額を増額すること。

【都市建設部】

都市計画課

1, デマンド乗り合いタクシーの台数を増やし、予約が取りやすくすること。病院など近隣市にも乗り入れ

ができるよう、関係者との検討、調整を行うこと。利用料の引き下げを行うこと。

2, 児童公園、街区公園にトイレ（洋式）を設置すること。

住まい開発政策課

1, 市営住宅は老朽化で減少していることから、市営住宅の増設計画を作ること。

2, 税滞納者も納税猶予期間を設けるなど、市営住宅に入居できる制度とすること。連帯保証人がいな

くでも可とする。家賃の申請減免制度を低所得者に周知すること。

3, 空き家予防対策を勧め、空き家を増やさない努力をすること。

4, 空き家バンク制度の周知をはかること。利活用できる空き家は地域住民の交流施設などに活用する

こと。

建設課

1, 守谷市とつくばみらい市を結ぶ、常総橋歩道橋手前の県道歩道が狭く、危険で回り道をするなど不

便です。歩道の整備など安全対策を早急に進めるよう県に強く求めること。

2, 中通川の土手の除草は適時、県に要請すること。住宅地に接する土手については、通学路や歩行

者道路として利用が多いことから、年に3回から4回の除草を要請すること。

3, 県道、市道とも草が繁茂し、危険個所が多数報告されています。適時な除草を行うこと。

4, 生活道路の市道は舗装をすること。

5, 浸水・冠水箇所の対策を進めること。

プロジェクト推進課

1, 常磐道インターチェンジ周辺開発、みらい平東住宅地造成開発、ワープ江戸周辺開発と、いくつも

の開発が組合土地区画整理事業として進められているが、地権者だけでなく、市民への情報公開は

必須です。事業計画、財政計画等も開示し、理解を得ること。

上下水道課

1, 「県一本化水道」への加入は、市民の賛否を得ること。

2, 物価高騰で市民の暮らしは疲弊している。上下水道料金の値上げはしないこと。

3, 井戸から市水道に加入したい住民が加入しやすいよう、市は支援をすること。

【教育委員会】

学校総務課

- 1, あらゆる方策を講じて、少人数学級の実現に努めること。今後の学校の統廃合はしないこと。
- 2, 就学援助制度の所得適応基準額の引き上げを行うこと。また、祖父母と同居している場合、申請者の「生計等の申請」に基づき、適否の判断をすること。
- 3, 就学援助の援助対象項目を部活動費や生徒会費、PTA 会費等にも広げること。
- 4, 大学、高等学校等の給付型奨学金制度を創設すること。また、市の貸付奨学金制度は他の奨学金制度との併用を認めること。
- 5, 学校給食に使用する地元産米や野菜などの食材は公費負担とし、地産地消と連携した取り組みを進めること。
- 6, 給食費の無償化を進めること、 ***署名簿添付 563筆**

教育指導課

- 1, 子どものネット、メディア依存症対策を強化すること。
- 2, 学校カウンセラー、ソーシャルワーカー、学校ロイヤー等の増員で、いじめ防止に力を注ぐこと。同時に、平和、人権、地球環境などへの問題意識が持てるような指導を進めること。

生涯学習課

- 1, 利用者の声を聞き、コミュニティセンターの和室は活動しやすい床式に変え、机、いすの利用で、高齢者が利用しやすい活動環境を作っていくこと。
- 2, 県道から谷井田コミュニティセンターへの案内板を設置すること。また、Wi-Fi の導入をすること。
- 3, 各小学校の図書館に秘書を配置し、市立図書館との連携を密にして、子どもたちの読書環境を整えること。
- 4, 市内に室内温水プールを設置すること。